

東京都分水料金改定に抗議する決議

上記の議案を提出する。

平成21年12月21日

提出者

3番 橋本 しげき

4番 梶 雅子

武蔵野市議会議長 島崎 義司 殿

## 東京都分水料金改定に抗議する決議

昨年 10 月に東京都水道局から分水料金の改定の申し入れがあり、市と交渉が進められてきた。今回の改定によって、市は都に対して年 3 億 7700 万円もの大幅な負担増となる（2008 年度決算）。水道事業は独立採算と法律で定められているため、その多くの部分が市民負担増となり、来年度から市の水道料金の大幅値上げが予定されている。

東京都は、「水源、浄水場等、分水施設の整備に要した経費及び維持・改良に要している経費を負担する必要がある」として武蔵野市に分水料金改定を求めてきた。今回の分水料金改定で影響をうけるのは、武蔵野市のみであり、武蔵野市民いじめともいえるべきものである。東京都の水道事業は黒字であり、武蔵野市のみ負担を求める合理的理由はない。経済危機のもと、国民生活はますます深刻になっており、この時期に分水料金の大幅値上げを行うことは、住民の福祉の向上を自らの役割とする自治体の立場に背くものである。

よって、武蔵野市議会は、東京都に対し、分水料金の改定による市への大幅負担増に対し、抗議をする。

以上、決議する。

平成 21 年 12 月 日

武 蔵 野 市 議 会